

米軍基地関係特別委員会記録

<第1号>

平成24年第3回沖縄県議会（6月定例会）

平成24年7月10日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成24年7月10日 火曜日
開 会 午後7時41分
散 会 午後7時48分

場 所

第3委員会室

議 題

- 1 正副委員長の互選について
- 2 審査日程について

出 席 委 員

委 員 長	新 垣 清 涼 君
副 委 員 長	又 吉 清 義 君
委 員	末 松 文 信 君
委 員	中 川 京 貴 君
委 員	具 志 孝 助 君
委 員	仲宗根 悟 君
委 員	新 里 米 吉 君
委 員	玉 城 義 和 君
委 員	前 田 政 明 君
委 員	吉 田 勝 廣 君
委 員	吳 屋 宏 君
委 員	比 嘉 京 子 さん

委員外議員 なし

欠 席 委 員

なし

○宮城優主幹 土木環境委員会委員の選任につきましては、本日の会議において、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり選任されております。

一般選挙後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、具志孝助委員が年長者であります。

よって、具志孝助委員に臨時委員長をお願いいたします。

具志孝助委員、委員長席にお着き願います。

○具志孝助年長委員 ただいまから土木環境委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、審査の進行上、ただいま御着席の席を仮の委員席として指定いたしました存じますので、御了承をお願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、指名推選で行うか投票で行うかを協議した結果、指名推選で行うことで意見の一致を見た。)

○具志孝助年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○具志孝助年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長の互選につきましては、指名推選の方法により、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○具志孝助年長委員 御異議なしと認めます。

よって、私から委員長には新垣清涼君を指名いたします。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○具志孝助年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には新垣清涼君が当選されました。
ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、新垣清涼委員長が委員長席に着席。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

以上で、委員長の互選は終わりました。
これより副委員長の互選を行います。
副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。
休憩いたします。

(休憩中に、指名推選で行うか投票で行うかを協議した結果、指名推選で行うことで意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、私から副委員長には又吉清義君を指名いたします。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には又吉清義君が当選されました。
以上で、委員長及び副委員長の互選は終わりました。
次に、審査日程についてを議題といたします。
休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議した結果、別紙審査日程案のとおり
行うことで意見の一致を見た。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

審査日程につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、7月17日 火曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 新垣清涼

年長委員 具志孝助